

常任委員会

第61号議案・白石市保育園設置条例の一部を改正する条例及び、第62号議案・白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例の計2議案について、定例会第3日目（9月7日）の本会議で質疑が行われた後、教育民生常任委員会に審査が付託されました。

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

教育民生常任委員会

「何名が通園しているのか伺いたい。」

◎第61号議案・白石市保育園設置条例の一部を改正する条例

「質疑」小原保育園設置時の河保育園1名、南保育園4名、越谷保育園2名の合計の名である。

「質疑」事業費及び補助金額について伺いたい。

〔答弁〕昭和54年度に総事業費7千72万8千円で整備され、施設及び設備整備費として国庫補助金が2千126万2千円、県補助金が1千63万円で計3千189万2千円である。

〔質疑〕少子化により平成15年度から休園しているが、小

原地区から市内の他の保育園

「質疑」保護者から保育園再開の希望はなかったのか伺いたい。

〔答弁〕保育園の入園募集案内は毎年広報を通して行つており、小原保育園への入園希望者はその時点ではなかったが、平成18、19年度途中においてメールでの要望があった。

この要望には、文書等で回答しているが、入園希望園児数との兼ね合いもあり、地域としての要望までには至っていない。

おらず、その後も入園・再開についての相談は受けていな

い。



「質疑」廃止に伴い他の保育園待機園児への影響はないのか伺いたい。

〔答弁〕各保育園の定員数の取扱いにおいては、定員数に達している場合でも、県の指導を踏まえ認められる範囲内で対応しておる影響はない。

「質疑」小原地区活性化推進協議会への施設貸し付けについては、有償が原則と思われるが、なぜ無償となつたのか伺いたい。

〔答弁〕国は、妊娠婦の経済的負担の軽減を図るために保険給付のあり方、費用負担のあり方について引き続き検討を行い、検討結果について必要な措置を講ずるとしている。

〔質疑〕出産費用については高額であることから、今回の改正により支払い方法はどうなるのか伺いたい。

〔答弁〕当市では平成19年度から「出産育児一時金受領委任払い制度」を導入しているが、今回の改正では、4万円の引き上げと合わせて、医療機関への「直接支払い制度」が実施され、出産育児一時金が医療保険者から直接、病院などに支払われることになる。



◎第62号議案・白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例

「質疑」この条例案では出産一時金の額を今年10月1日から平成23年3月31日までの出

産について4万円引き上げる⁶こととしているが、それ以降の継続の議論や方向性が示されているのか伺いたい。

〔質疑〕国は、妊娠婦の経済的負担の軽減を図るために保険給付のあり方、費用負担のあり方について引き続き検討を行い、検討結果について必要な措置を講ずるとしている。

〔質疑〕出産費用については高額であることから、今回の改正により支払い方法はどうなるのか伺いたい。

〔質疑〕当市では平成19年度から「出産育児一時金受領委任払い制度」を導入しているが、今回の改正では、4万円の引き上げと合わせて、医療機関への「直接支払い制度」が実施され、出産育児一時金が医療保険者から直接、病院などに支払われることになる。

